

マイナポータルから オンラインで 転出届が提出 できます

2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になります。このサービス利用により、転出する際、幸手市役所市民課への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで、日本国内での引越しをする人が利用できます。ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の引越しでも利用可能です。

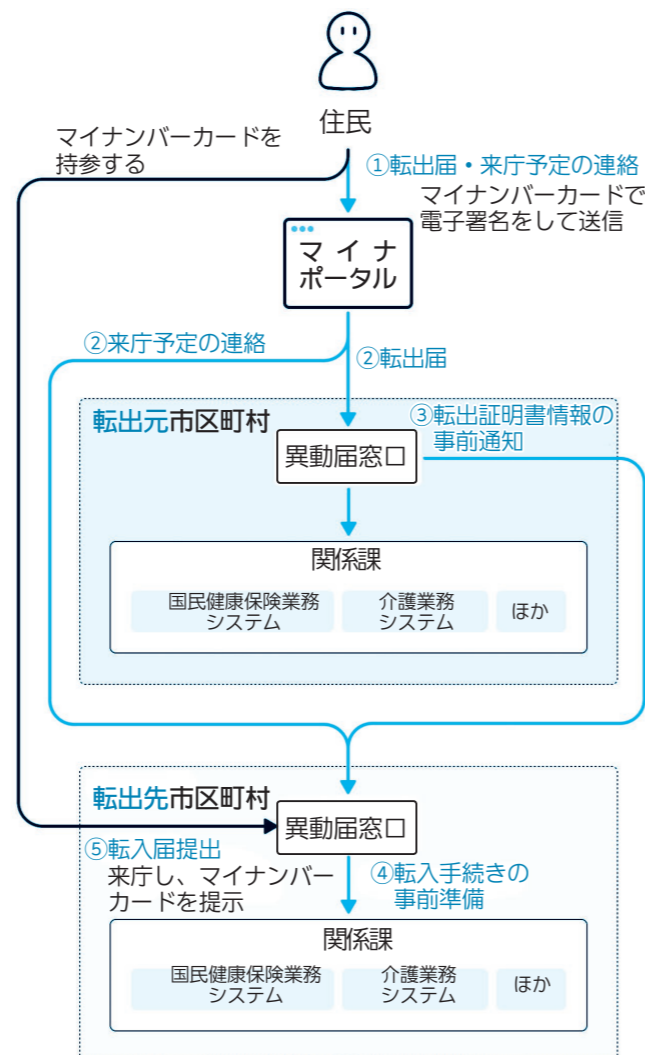
※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

※詳細は、デジタル庁ウェブサイトの政策ページからご確認ください。

右記 QR コードからアクセス
できます。



問合せ 市民課 ☎(43)1111 内線 124



「自分たちのまちは、自分たちで守る」

幸手市消防団新入団員募集

消防団とは？

市町村に設置される消防機関で、普段は自らの仕事をもつ地域住民で構成されています。

幸手市消防団は、市内8分団と本部で構成され、現在155人が活動しています。火災や風水害などの災害発生時には、消火活動や放水、後方支援などの災害対応を行っています。また、平常時には、火災予防広報活動や応急手当の普及活動、防災訓練への参加などを通じ、地域に密着した消防・防災組織として市民の安心と安全を守っています。また、消防団員は、女性も所属し、各種行事などで活動しています。

地域での防災力の向上には、消防団員の力が必要です。まだまだ団員が足りません！みなさんの入団をお待ちしています！！

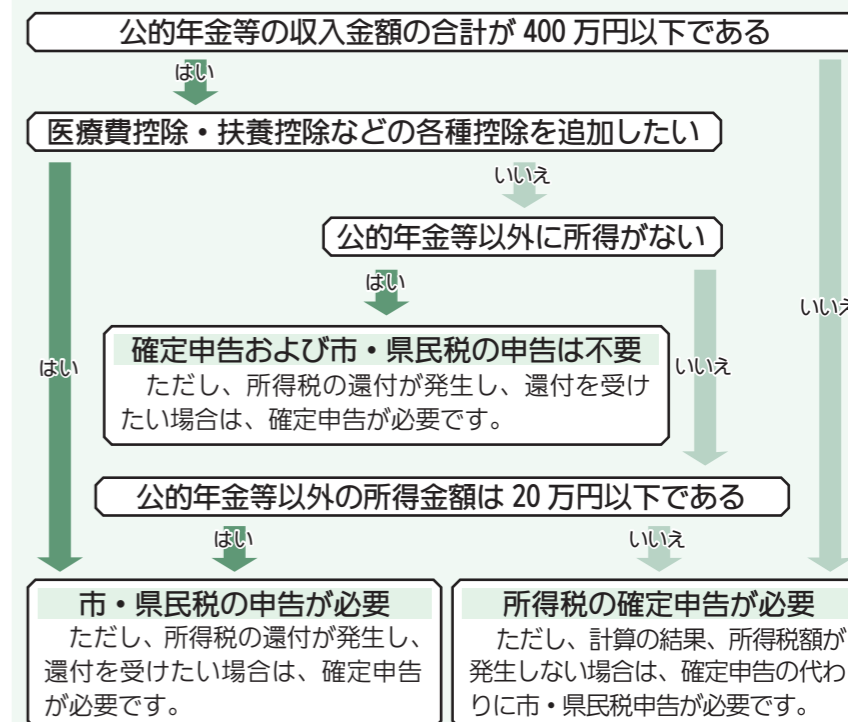
※新入団員訓練を実施しますので、未経験者でも安心して活動できます。

- 応募資格 健康で、防災や地域活動に興味のある市内在住・在勤の18歳以上の男女
- 処遇 年間一定額の報酬と火災や訓練などの消防団活動に応じた手当支給、活動服貸与
- 応募方法 電話、危機管理防災課窓口、市ホームページ電子申請から
- 応募期間 3月17日(金)まで
- 入団日 4月1日(土)
- 問合せ 危機管理防災課 ☎(43)1111 内線 582

公的年金等の収入金額が 400万円以下の人へ

公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告をする必要はありませんが、配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除などについて、市・県民税の申告をすることで税額を低く抑えることができます。

ただし、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには確定申告が必要です。
※申告が必要かどうかについては、右図をご覧ください。



申告の注意点

申告は世帯で合わせてするものではなく、個人ごとにするものです。世帯員の収入を含めて申告しないように注意してください。

申告者の生計を一にする配偶者や、その他の親族が受け取る年金から天引きされている国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料は申告者の社会保険料控除として申告できません。控除として含めないように注意してください。

第42回 幸手市公民館祭

公民館で1年間学び、蓄積した成果の発表や作品の展示などを行います。
みなさんお誘い合わせの上、お気軽にご来場ください！

■発表

日時 3月5日(日)開会午前10時から ※プログラムは当日配布します。
場所 北公民館
内容 太極拳、大正琴、コーラス、舞踊ほか

■展示

日時 3月4日(土)、5日(日)午前9時～午後5時 ※5日は午後4時30分まで。
場所 北公民館
内容 書道、刺繍、はがき絵ほか

■大会

日時 3月26日(日)午前9時～午後5時
場所 中央公民館
内容 大人囲碁大会

問合せ 第42回幸手市公民館祭実行委員会事務局(中央公民館内) ☎(42)5156